

平成30年度

事業計画

**社会福祉法人 共遊の会
どんぐり保育園**

平成30年度 どんぐり保育園事業計画書

1 保育所の運営方針と保育目標

乳幼児だけの小集団の中で、ひとりひとりを受け止めること、保育者と友達との関わりを大切にしていきたい。そして、五感を通じて「育ちあいの場づくり」を基本理念として運営していきたいと思います。

・・・保育指針・・・

- 一人ひとりの気持ちを受けとめる保育
- あったかーいふれあい保育
- 子どもとの共有・共感を大切にする保育
- 楽しさと興味を育む保育

・・・子どもたちの保育目標・・・

優しい心 相手の気持ちを思いやることの出来る仲間づくりをする。
強い心 自分で考え、見通しをもち、行動する、生きる力を育てる。
豊かな心 美しいものを見て、感動する心と豊かな発想と想像力を養う。

・・・どんぐり保育園で大切にしたいあれこれ・・・

【身体を使って遊ぼう】

手を伸ばしたり、ジャンプしたり身体をいっぱい使って遊ぼう。

【自然を探しに出かけよう】

春夏秋冬を見つけに行こう。五感で感じて楽しもう。

【異年齢保育を楽しもう】

みんなで遊ぶと心が躍るよ。

【絵本の世界を楽しもう】

おひざの上で読んでもらおうと嬉しいな。先生に読み聞かせしてもらおうと嬉しいな。

【音楽・製作】

遊びの中から好きなことを見つけよう。

【自分の手で野菜を育てよう】

みんなで育てた野菜が給食に出てきたら嬉しいね。

・・・学年目標・・・

- 0歳児・・・保育者の愛情豊かな受容のもとで生理的、心理的欲求を満たし心地良く過ごす。
- 1歳児・・・保育者との安定した関わりの中で探索活動を通し、身体を動かす心地良さを味わう。
- 2歳児・・・簡単な身の回りのことを、保育者に援助してもらいながら自分でしようとする。象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する。

2 開所日及び開所時間

事業	開所日	開所時間
通常保育	月 火 水 木 金 土	7:00~20:00
一時保育	月 火 水 木 金 土	8:30~17:30
病児	月 火 水 木 金	8:30~17:30

3 入所児童数

平成30年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	病児	合計
定員	6人	12人	18人	6人	42人
実員	3人	5人	2人	0人	10人

4 職員配置状況

平成30年4月1日現在

	園長	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他	合計
常勤	1人	5人	1人	1人	0人	1人	9人
非常勤		4人	0人	0人	2人	2人	8人
合計	1人	9人	1人	1人	2人	3人	17人

5 特別保育事業の事業計画

(1)一時保育の事業計画

◎利用登録の方法

添付書類「どんぐり保育園一時保育のご案内」を参照

◎利用児童数の見込み

一日に5人前後の受け入れ予定

◎職員配置の考え方

常勤保育士 0名 非常勤保育士 1名

※その日の参加人数、年齢によって職員配置、人数を調整していく。

◎保育内容の計画について

※天気の良い日は、一日一回は戸外遊びを楽しむ。施設内を散策し楽しむ。

《自然と友達になろう》を中心にした保育展開を充実

※自然がおりなす四季を五感を通じて楽しもう。

- ・草花がお話ししてくれる。
- ・木・葉っぱがお話ししてくれる。

(2) 病児保育の事業計画

◎利用登録の方法 添付書類「病児保育どんぐり」のご案内
◎利用児童数の見込み 月に17人前後の受け入れ予定 *その日の参加人数、年齢によって職員配置、人数を調整していく。
◎保育内容の計画について *子どもの体調に合わせながら落ち着いた環境で室内遊びを楽しむ。静養が必要な際は身体を横にして休める。

6 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者・参加予定人数等
4月	入園式 保護者会	・新入園児と保護者が参加。 ・各担任と保護者が集い、報告・懇談をもつ。
5月	子どもの日の集い	・全園児が集まり、子どもの日の祝いをする。
6月	プール開き	
7月	七夕まつり(くりの実保育園合同) 個人面談	・全園児・地域の方と一緒に七夕を楽しむ。 ・全園児・家族・地域の方との夏の集い。
8月		
9月	お月見の集い 引き取り訓練 プールじまい	・全園児が集まりお月見を楽しむ。 ・災害時に備え、保護者へ引き渡しの訓練。
10月	運動会(はじめの一步保育園合同)	・全園児・家族・地域・未就児と共に楽しむ。
11月	保育参加・参観	・乳児の保護者が生活・保育の様子を見学。
12月	クリスマス会 おもちつき(くりのみ保育園合同) 親子クリスマスファミリーの集い	・全園児が集まりクリスマス会を楽しむ。 ・全園児が集まり臼でもちつき大会。 ・近隣の方、未就園児の親子、在園児親子で楽しむ。
1月	お楽しみ会	・全園児の表現発表。親が子の成長を楽しむ。
2月	豆まき 保護者会(進級・卒園説明会)	・全園児が集い、豆まきを楽しむ。 ・各担任と保護者が集い、報告・懇談をもつ。

3月	ひなまつり 「大きくなったね」の会 進級式	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児が集いひなまつりを楽しむ。 ・2歳児・保護者・来賓で卒園を祝う。 ・保育時間内に園児と担任で行う。
毎月	誕生会 食育食農活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児と保育士が集まり、誕生児を祝う。 ・園で収穫した野菜等を使って食育体験をする。

7 保護者との連携の計画

<p>○連絡帳の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の生活記録などから家庭や保育園の様子を密に連絡を取り、子育てを共有していく。共通理解へとつなげる。 <p>○登園・登園時の保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスでの引き継ぎ簿を活用して、保護者に伝え漏れがないように全職員で周知し、送迎時の不安を持たせないようにしていく。 <p>○クラス懇談会と進級説明会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の午前中に、乳児クラス懇談会を時間差で行う。 ・2月…園長による説明会と、次年度の進級説明会を兼ねたクラス懇談会。 <p>○保育参観・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月1日（木）～11月16日（金） <p>○個人面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望があれば随時行い個別の連携をとり、保護者の不安を解消していく。 <p>○お知らせ・掲示板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園だより（毎月1回） ・クラスだより（毎月1回） ・保健だより（毎月1回） ・給食だより・献立表（毎月1回） ・行事のお知らせは随時発行 ・発行した配布物は、玄関ホールに掲示し閲覧できるように保管。 ・行政からのお知らせは掲示板に貼付し情報公開に努める。 <p>○保育中のスライドショー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の保育活動の写真を玄関のテレビ映像として流し、保護者又は先生と保護者とのコミュニケーションを兼ね一日の保育の様子を伝えていく。

8 第三者評価に対する取組計画（もしくはサービス向上に向けた取組計画）

<p>今後、第三者評価を受ける。その評価結果を元に、改善点、サービス向上に向けた取り組みを計画する。</p> <p>○豊かな自然環境を生かした保育と食育食農活動の展開</p>

<p>自然の中で五感を感じ主体性の向上と体力作りに向けた保育計画・展開。</p> <p>○保育計画の作成や振り返りの体制・園内・園外研修の取り組み 職員が意見交換したり、上司のアドバイスを受け入れる体制、質の高い保育が提供できる環境づくり、勉強会。</p> <p>○中長期計画の策定 保育園を取り巻く社会情勢の変化の中で、限られた経営資源のもと職員一体となって年度毎に成果を確認し中長期計画を作成していく。</p> <p>○マニュアルを整備し、「マニュアル集」としての体系立てたものにまとめ、纏めて一層活用しやすいものを作成していく。</p>

9 セルフモニタリングの実施計画

<p>○自己評価表を作成・実施</p> <p>① 前期に自己評価表にて自己診断を実施</p> <p>② 自己を振り返り、見つめなおし、自己向上に繋がるように自己評価を活かす。</p> <p>③ 後期に自己評価表にて再度自己診断</p> <p>ある目標に対して、その経過を記録し、客観的に自分自身の行いを評価していく。変化を記録することで、今、自分がどの状況かを認識する。成果に繋がっていく様子や、行動を継続できていることそのものが視覚化されることで、更なる行動継続への動機に繋がると考え、自信につながり、自己効力感を高め行動変容を起こす手法と考えます。</p>

10 苦情対応・解決の取組計画

<p>○「苦情解決システム」を作成し玄関ロビーに掲示。</p> <p>○ 保育園への要望・苦情申し出は、第三委員に直接申し出ることが出来ることの手紙を配布する。</p> <p>○ 苦情・相談事があった場合は、直ちに園長に報告し記録に残すことを職員で周知して解決策に努める。</p> <p>○「意見箱」の保護者の声を参考にし、回答は保護者会や園だよりで知らせてく。</p>

11 職員の研修計画

<p>○園内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容や日程など取り決め計画を立て、質の良い保育とより良い環境を作り上げていくように、研修を重ね共通理解していく研修の場を設けていく。 <p>○園外研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に研修情報が届いたときは、職員に掲示し参加を呼び掛け、業務の中で必要な知識や技術を習得できる体制を組み、職員の自己研鑽が図られるよう外部の研修機会に努める。

・今後、キャリアアップに繋がる研修分野に受講できるように調整をする。
※研修終了後、研修記録を提出し全職員が研修内容を保育に活かせるように回覧し共有して、園内研修に繋げていく。 別紙参照

1.2 職員の労働条件・労働環境保持のための取組計画

- * 行政からの確かなキャリアアップの通達内容によっては、職員の働きやすい環境を考える。
- * 事務仕事時間がとれるようなシフト計画の見直し。
- * 職員の頑張りへの感謝からリフレッシュにつなげてほしいと思い、7月・8月・9月の中で常勤に3日、長期パートに1回の特別休暇を与える。

1.3 児童・職員の健康管理計画

- 園児の健康管理
 - ・登園時の視診と検温。看護師による毎朝の見回りを行なう。
 - ・最近流行っている病気を掲示板でお知らせし、病時・病後時保育室の案内の掲示をする。
 - ・感染症などの二次感染予防に努める。(嘔吐処理方法講習など)
- 保健年間行事 実施回数
 - ・内科検診…全園児(年2回)
 - ・歯科検診……全園児(年1回)
 - ・身体測定を毎月行い、「すこやか手帳」に記録して保護者にお知らせする。
- 職員の健康管理
 - ・年一回の健康診断を行い、職員の健康状態を把握する。

1.4 安全安心に対する取組計画

(1) 事故の防止策と対応策の計画

- ・事故防止対策マニュアルの作成と周知徹底。
- ・事故報告書・ヒヤリハットを活用して、事例を分析して再発防止に努める。
- ・外部講師を招き、AEDを使用して、取扱いの研修を行う。
- ・養護による講習会(嘔吐処理・救命講習)
- ・保育室内と室外の安全点検チェックを毎月行う。

(2)不審者対策の計画

(1) 不審者対策の取り組み

- ・不審者対策訓練 (年1～2回)

いろいろな状況を想定しての訓練を行う。

訓練と解っている中での計画的訓練と抜き打ち訓練を行う。

園内に備えられている通報装置の手順等の確認訓練を行う。

- ・110番への通報装置
- ・警備会社(セコム)への通報装置
- ・110番通報の実地訓練

別紙：不審者対応マニュアル

共通理解

- ① 響きある挨拶を交わそう。不審者の発見、抑制にも。
門を入ったその時から、保護者なら、園関係者であればもちろん、園内ですれ違う方と挨拶を交わそう。
「おはようございます」「こんにちは」「お疲れさま」「さようなら」
- ② ハッ、と思ったら合図を。まず誰かに、そして事務室へ。
- ③ 園に来園中の保護者の方の目・声・姿は巡回にもなる。
- ④ 忘れてはならない『なごやかな明るい保育園』
- ⑤ 意識は、公園、道路、あらゆる場に必要。
- ⑥ こどもを護る。交通事故からも誘拐からも。心の病も。
- ⑦ お迎えは、必ず保護者が引き取る。小学生の兄弟には引き渡さない。
- ⑧ 門を出る時、道路を歩く時は、必ず保護者と手をつなぐ。
【 隣のあの子ども私のあたたかい目 】 それが共通理解。

保育園としての対策

- * 園内数カ所に防犯カメラを設置し常に記録されその映像は職員室に流れる。
- * 各保育室・事務所に非常を知らせる装置を設置。警備会社にも連絡がいく。
- * 事務職員が時々、見回るタイムをつくるように心がける。
保護者の皆様も心がけてくださると最高の手立てとなる。
- * 職員は、時折職員会議の中で「安全管理の取り組み」の再確認、講習や訓練を受ける。

(3) 防火・防災対策の計画

防災対策の取り組み

- ・震災時に備え、引き取り訓練と災害伝言ダイヤルの体験練習を行う。

(9月3日)

- ・消防署を招いた年1回の総合訓練を行う。(くりの実保育園合同)
- ・避難訓練は毎月行い、反省会をして次回に活かす。
- ・年2回の消防用設備点検を行う。
- ・防災倉庫と避難リュックの点検を定期的に行う。
- ・平成30年度の消火避難訓練計画書を作成し、毎月訓練を行う。

別紙年間計画表有り。

- ・職員の訓練も入れていく。

(救急車・警察へ・セコムへの連絡の仕方・要請後の配慮・AEDの使い方
応急処置・消火器の使い方)

15 虐待防止の取組計画

- 虐待防止マニュアルを作成し、虐待を疑われる事例があった場合は園長に報告し、守秘義務に気をつけ対応していく。
- 怪我の有無など、沐浴や着脱時にチェックをして疑わしいことがあった場合は、記録として残す。
- 園内に「子育てに対する相談機関」の一覧を掲示。

16 給食に対する取組計画

○子どもの状況に応じた給食提供 『よく噛んで楽しく食べよう』

- ・園独自の献立メニューにて給食を提供する。
- ・見た目に美しく、食べておいしい食事作りに心がける。
- ・幼児食のサンプルを玄関に展示し、離乳食のサンプルは保育室に展示する。
- ・離乳食会議と給食会議を毎月行う。
- ・献立表・給食だよりを発行（毎月発行・栄養情報等も記載）
- ・食育として、子どもたちが畑で育てた食材や果物を、調理し給食で頂く。

《離乳食について》

- * 個人差を考え、無理のない離乳食を進めていく。
- * 栄養士、養護、保護者と連携を持ち進めていく。

《離乳食の進め方》

- ・食べやすい形（子どもの状態にふさわしい形で与える。）
- ・手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・栄養と食品のバランスを考えて、ある程度進んできたら、穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・卵については、後期食まで使用しない献立にする。
- ・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

《アレルギーの対応》

- * アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、除去解除できるようにしていく。

○衛生管理

- ・「従業者等の衛生管理点検表」「調理室内の衛生管理チェックリスト表」「食品用の衛生管理チェックリスト」を用いて調理従業者による安全点検。
- ・調理室内の衛生に努める。

(業者による害虫駆除 年2回)
・調理済みの食品保管をする。(2週間)

17 保護者の費用負担の予定

*クラスカラー帽子 950円

18 管理経費縮減の取組計画

何事も心がけ次第で、費用の縮減に繋がると考える。

- *再利用できる物は使用していく。
- *「無駄にしない」「物を大切に」の意識を持つように心がける。
- *エコ対策に心掛ける。冷暖房の温度・まめな節電・節水を心掛ける。
- *手作りできる物は、自分達で試みようの気持ちで臨む。

19 備品の購入計画

*ビデオカメラの購入

20 業務委託

◎一般廃棄物・資源ゴミ収集委託

(有)後藤商事と一般廃棄物及び資源ゴミの収集処理の委託を締結。

◎セコム・セキュリティーサービス

セコム株式会社とセコム・セキュリティーサービスの契約を結ぶ。

◎配置医師契約

社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」とたくこどもクリニック「橋本卓史」
医師と児童福祉施設「どんぐり保育園」の配置医師として契約する。

◎総合業務顧問契約

永山社会保険労務士事務所特定社会保険労務士永山悦子氏と契約を結ぶ。

◎腸内細菌検査、

登録衛生検査所 有研(有馬研究所)と委託契約を結ぶ。

◎火災保険

株式会社損害保険ジャパンと火災保険を契約締結する。

◎賠償責任保険・傷害保険

三井住友海上火災保険株式会社と賠償責任保険・傷害保険契約締結する。

◎UTMセキュリティー

インターネット環境におけるセキュリティー対策強化のシステム導入の為、
日本メディアシステム株式会社と契約締結する。